

事務事業名	《H23新規》荻沢芦原線街路整備事業(補助)		所属部局	建設部		単位番号	2011- 7142		
			所属課室	都市計画課		課長名	齊藤 貞文		
	☐ 実施計画事業		所属担当	都市計画課		担当者名	中島 司		
基本政策	基本計画体系	Ⅲ うるおいと利便性のある都市づくり	予算科目	会計 01	名称 一般	款 08	項 04	目 02 細目 040 細々目 04	
政策	11	道路網の整備	事業区分	☐ 国の制度による義務的事業 ☐ 施設等維持管理事業 ☐ 県の制度による義務的事業 ☒ 補助金交付事業 ☐ 市の制度による義務的事業 ☐ その他の事業 ☐ 義務化されている協議会等の負担金					
施策	18	生活関連道路の整備							
事業期間	☐ 単年度のみ ☐ 単年度繰返 (開始年度 年度) ☒ 期間限定複数年度 (23 ~ 26 年度)		法令根拠	都市計画法、道路法					
事務事業の概要	事業の内容・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載 本路線は南アルプス市「道路整備に関するプログラム」の幹線に位置付けられている。この路線は、総延長1,602mあり、1期工事として甲西公団地造成時に783mが完成し、2期工事として平成18年度に527mが完成しており、残り300mを整備するものである。また、落合地区の甲西バイパスへのアクセスとして重要幹線に位置付けられており、市内の産業振興や市民の利便性の向上に繋がる。			事業費の主な内訳 (24年度 決算見込)					
	項目(細節)			金額(千円)		項目(細節)		金額(千円)	
	委託料			6,597					
						計		6,597	

1 現状把握(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 活動	
24年度活動実績	測量設計を行う。
25年度活動予定	
② 対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	
基本的に市内の幹線道路網の整備であるため、市民全体である。また、特に利用が図られるのは、落合地区住民である。	
③ 意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていくのか、どのように変えるのか)	
市内の道路に関する基盤整備は、市の施策の中で「道路の整備に関するプログラム」に従い重点的な整備を図っている。本路線は、都市計画法に基づく都市計画道路でもあるため優先的に整備を行うものである。	
④ 上位目的(どのような結果に結び付けるのか)	
市の施策である「道路の整備に関するプログラム」に従い重点的に整備を図り、市民の利便性のため早急に幹線道路網を完成させる。	

⇒	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 数字は記入しない
	名称 単位
⇒	ア 落合地区同意率 %
	イ
⇒	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない
	名称 単位
⇒	ア 市内の街路整備延長 km
	イ
⇒	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない
	名称 単位
⇒	ア 街路の整備延長/都市計画決定街路 %
	イ
⇒	⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標) 数字は記入しない
	名称 単位
⇒	ア 市内の街路整備に対する満足度 %
	イ

(2) 事業費・指標の推移			単位	23年度 (決算・実績)	24年度 (決算見込・実績)	25年度 (予算・目標)	26年度 (次年度計画・目標)	27年度 (計画・目標)	28年度 (計画・目標)	最終 (トータルコスト・目標)	年度
年間 トータル コスト	事業費	国庫支出金	千円			0	0				
		県支出金	千円								
		地方債	千円		6,200	0	0				
		その他	千円								
		一般財源	千円	1,103	397	0	0				
	事業費計 (A)		千円	1,103	6,597	0	0	0	0	0	
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2						
		延べ業務時間	時間	480	960						
		人件費計 (B)	千円	1,902	3,804	0	0	0	0	0	
	(A)+(B)		千円	3,005	10,401	0	0	0	0	0	
活動指標		ア	%	100.0	100.0						
		イ									
対象指標		ア	km	14.2	14.2						
		イ									
成果指標		ア	%	71.0	71.0						
		イ									
上位成果指標		ア	%	35.6	35.6						
		イ									

(3)この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか？	街路整備事業は、施策体系に基づき重点的に整備を図っているが、本路線は、強い地区の要望により平成20年度に概略設計まで完了している。
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか？また、今後の予測は？	社会資本整備であるため、国費を導入し整備を行っているが、景気の動向及び政治主導の方向によって、整備のスピードが変わってきている。市としては、計画的に整備を進めることが望ましい。
③ 事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか？	平成19年度に国道52号から芦原団地まで完了しているので続きについて質問があった。また、道路が行き止まりになっているので、団地内を大型車両が入り危険であるとの苦情があった。

(4) 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は？	☒ 取り組みしている ⇒【内容↓】 ☐ 取り組みしていない⇒【理由↓】
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	厳しい財政状況の中、事業実現に向け路線の見直し及びコスト削減を図っている。
③ H 24年度に実施した改革改善の内容	h23年度にコスト削減を図りルート変更を行い本年度、現地測量に入ったが、地元区より事業実施が先になっても良いから見直し前のルートで行ってほしいと強く要望がありやむをえず休止とした。

事務事業名	《H23新規》荊沢芦原線街路整備事業(補助)	所属部	建設部	所属課	都市計画課
-------	------------------------	-----	-----	-----	-------

2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？意図が上位目的に結びついているか？	☐ 結びついていない(見直し余地がある) ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由↓】 市内の道路に関する基盤整備は、市の施策の中で「地域間を結ぶ幹線道路の整備促進」に従い重点的な整備を図るとしている。本路線は、都市計画道路であるため優先的に整備を行う。これにより地域の活性化はもとより市の計画的な幹線道路整備
	② 公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？ 民間やNPO、市民協働に移行することは可能か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由↓】 街路は市の保有する公共施設であり、利用者が快適に利用してもらうことを目的とし整備を進めている。それにより、市が税、補助金及び起債等を資金の財源として整備を進めている。本市では都市計画決定された道路を順次整備を行っている。 事務事業の全部もしくは一部を外部に移行することが可能である。 ☐ 民間・NPO ☐ 市民協働
	③ 維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 適切である ⇒【理由↓】 街路は幹線道路として位置づけがあり多種多様な役割を担っている。市民生活や経済活動等に伴う自動車交通を円滑に処理するだけでなく、市民が散歩を楽しんだり、人々が集い語らい合う場所として最も基礎的な公共空間である。また、街路は市街地を形成し都市の基盤としてまちづくりの方向性を決める重要な役割を担っている。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 今後さらに事務事業の成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	☐ かなり向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ ある程度向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由↓】 事業化するに当たり、本路線を見直したことにより事業費の軽減及び工期の短縮を大幅に図った。
	⑤ 類似事業との統合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか？	☐ 類似事務事業がある ⇒(類似する事務事業の名称を記入↓) ☐ 統合・連携ができる ⇒【理由と具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 統合・連携ができない ⇒【理由↓】 補助事業が街路のみであるため、一般の道路事業とは別枠となる ☐ 類似事務事業がない
	⑥ 休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	☐ 影響なし ☒ 影響あり ⇒【理由と影響の内容↓】 ☒ 休止・廃止ができる ☐ 休止・廃止できない ⇒【理由↓】 コスト縮減を図るためルート変更を行ったが、地元の要望により用地取得及び工事着手前に事業を休止としたことにより手戻りがない。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☒ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 削減余地がない ⇒【理由↓】 事業内容についてはコスト縮減、工期短縮を図るためルート変更を行ったが、今後は地元の理解を得ながら市の財政状況により事業を行っていく。
	⑧ 人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？(事業のやり方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 地権者の対応、質の高い成果品の確保及び工事期間中の安全の確保等から最小限の人数で業務を行っているので削減の余地はない。完成後の維持管理は道路整備課で行っている。
公平性 評価	⑨ 受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由↓】 街路は公共施設として位置付けられており、市の幹線道路としての位置づけもある。市民生活の利便性の維持・向上のため順次整備を行っており、一部の受益者に偏った事業とは言えない。

3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
① 目的妥当性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ③ 効率性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	事業実施にあたり、政策・財政部門とも十分協議の上、コスト縮減、工期短縮を図るための路線変更を行った。しかしながら、地元区より先になっても良いから当初の計画どおり事業を実施してほしいと強く要望があり一時休止とした。今後は、市の財政状況も考えながら地元とも調整を図り将来的に事業を検討していく。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)・・・複数選択可 ☐ 廃止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 事業統合・連携(有効性⑤の結果) ☐ 公平性改善(公平性⑨の結果) ☒ 休止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 成果向上(有効性④の結果) ☒ 現状維持(全評価項目で適切) ☐ 必要性検討(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ コスト削減(効率性⑦、⑧の結果)		(3) 改革・改善による方向性 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト水準</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果水準</th><th>向上</th><td>☒</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><th>維持</th><td>☒</td><td>☐</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td>☐</td><td></td><td></td></tr></table> ※ 廃止・休止の場合は記入不要				コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	☒	☐	☐	維持	☒	☐		低下	☐		
		コスト水準																						
		削減	維持	増加																				
成果水準	向上	☒	☐	☐																				
	維持	☒	☐																					
	低下	☐																						
(2) 改革改善案について		(5) 事務事業優先度評価結果 成果優先度評価結果 コスト削減優先度評価結果																						
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策																								